

## 平成28年度 大阪労働局の取組について — 数値目標・達成状況 —

### 《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保
- II 健康が確保され安全で安心な職場の実現
- III 誰もが活躍できる労働環境の整備・推進

平成28年度における大阪労働局の数値目標の達成状況については、～

I 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成29年度の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職件数（常用）120,056件以上</li> <li>○ 充足数（常用）129,500件以上</li> <li>○ 紹介成功率（常用）について、過去3年度実績の平均値以上の割合を目指す≪14.1%≫</li> <li>○ 求人に対する紹介率について、過去3年度実績の平均値以上の割合を目指す≪29.9%≫</li> <li>○ 求職者に対する紹介率について、過去3年度実績の平均値以上の割合を目指す≪20.6%≫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職件数（常用）90,311件（進捗率75.2%）（1月末現在）</li> <li>○ 充足数（常用）99,163件（進捗率76.6%）（1月末現在）</li> <li>○ 紹介成功率（常用） 15.2%（対目標差+1.1P）</li> <li>○ 求人に対する紹介率 27.3%（対目標差-2.6P）（12月末現在）</li> <li>○ 求職者に対する紹介率 19.3%（対目標差-1.3P）（12月末現在）</li> <li>・ 平成28年度より、大阪局独自の「中期（3ヶ年）重点事業計画」（以下「中期計画」という。）に基づいた取組み、具体的には計画的な個別支援（就職時期の目標設定、相談時間の明確化等）、求人担当者制の実施や職業相談窓口ごとに紹介件数、就職件数の目標を設定し、窓口ごとにPDCAサイクルによる業務改善の実施に取り組んでいるところである。 また、窓口支援につながるよう求職者それぞれのニーズや状況に合わせた積極的な誘導について指示。</li> <li>・ 就職件数（常用）、充足数（常用）については、進捗率が75%前後に留まっている状況。</li> <li>・ 紹介成功率については、中期計画等に基づく計画的な個別支援の徹底や実施手法の指示、キャリアコンサルティング研修等を通じた職業相談能力の向上等により、目標を達成。</li> <li>・ 求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率については、能動的な求人情報の提供等指示しているもののいずれも目標未達成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職件数（常用）、充足数（常用） 中期計画に基づき、平成28年度から取り組んでいる計画的な個別支援、求人担当者制、雇用保険受給者への就職支援については継続して実施。さらに平成29年度からは「事業所サービスの強化」にも取り組んでいくことにより、就職件数、充足数の向上を図る。</li> <li>○ 紹介成功率（常用） 平成28年度から中期計画として取り組んでいる計画的な個別支援の継続取組。 キャリア・コンサルティング手法を取り入れた職業相談につなげられるような研修の実施。</li> <li>○ 求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率 能動的な求人情報の提供や求人の効果的な掲示等継続した取組を実施。</li> </ul>

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成29年度の実施方針
2	人手不足分野等における人材確保等の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護・看護・保育分野の就職件数 15,800件以上</li> <li>○ 建設分野の就職件数3,200件以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護・看護・保育分野の就職件数 11,891件（進捗率75.3%）</li> <li>○ 建設分野の就職件数 2,507件（進捗率78.3%）</li> <li>・ 介護・看護・保育分野については、福祉人材コーナー（※1）を中心とした新規求職者の掘り起こしや面接会等イベントを実施。また、11月に全所において介護就職デイを開催（就職面接会（15回）、セミナー等実施）。</li> <li>・ 建設分野については、建設人材確保プロジェクト実施所（※2）を中心に、新規求職者の掘り起こしや関係機関との連携に向けた取組を実施。</li> <li>・ いずれの分野においても、進捗率は70%台後半である。</li> </ul> <p>（※1）大阪東・阿倍野・堺・枚方所 平成28年9月～布施所</p> <p>（※2）大阪東所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護・看護・保育分野については、未充足求人対策として、事業所訪問による求人充足プランの策定、実際に働く場所を見て体感できる施設見学会やツアー型面接会等の取組を積極的に実施し、就職件数の向上を図る。</li> <li>○ 建設分野については、大阪東所において就職面接会を行う等就職支援の取組を強化する。</li> <li>○ 人材不足分野においては、新規求職者の掘り起こしが喫緊の課題であり、各種イベント、関係機関等との連携やマスコミ等を活用した取組を積極的に実施。</li> </ul>

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成29年度の取組方針
3	正社員転換・待遇改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 正社員就職件数69,481件以上</li> <li>○ 正社員求人数381,217人以上</li> <li>● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績（7,646人）以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 正社員就職件数 43,487件（進捗率62.6%）（12月末現在）</li> <li>○ 正社員求人数 296,043人（進捗率77.7%）（12月末現在）</li> <li>● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数 7,150人（進捗率93.5%）</li> <li>・ 正社員就職件数については、計画的な個別支援の実施を通じた就職件数の向上に取り組んだものの、進捗率は62.6%に留まっている。</li> <li>・ 正社員求人数については、正社員を対象としたイベントの実施や窓口での正社員求人提出勧奨の結果、進捗率77.7%を達成。</li> <li>・ キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、今年度、法改正等について周知強化を図ったことにより正社員転換に係るキャリアアップ計画が、1月末までの対前年同期で33.5%増となっていることから、昨年度実績を上回る転換数が見込まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 正社員就職件数、正社員求人数 中期計画に基づき、平成28年度から取り組んでいる計画的な個別支援、求人担当者制、雇用保険受給者への就職支援については継続して実施。さらに平成29年度からは「事業所サービスの強化」にも取り組んでいくことにより、就職件数、充足数の向上を図る。 さらに、正社員求人を中心としたテーマ性を意識した魅力あるイベントの実施を行うことで、正社員就職及び正社員求人の向上に向けた取り組み。</li> <li>● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、引き続き業界団体等に対する広報依頼やセミナー等を通じた周知啓発に取り組んでいく。</li> </ul>
4	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職件数6,250件以上</li> <li>● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、前年度実績（2,027件）以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援就職件数 4,826件（進捗率：77.2%）（12月末現在）</li> <li>・ 福祉事務所内への常設窓口の設置や巡回相談の実施等により、年度目標達成に向けて順調に推移している。</li> <li>● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数 1,809件（進捗率：89.2%）</li> <li>・ 地方自治体との連携による地域に密着した就職支援の実施が新規利用者の開拓に繋がっており、就職件数は順調に推移している。 年間目標については、達成できる見込みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉事務所内への常設窓口の設置及び巡回相談を軸とした地方自治体との連携強化を進め支援要請の増加を目指し、並行して就職支援ナビゲーターに対する研修の充実等、資質・能力の向上を図り、就職者数、就職率のアップを目指す。</li> <li>● 平成29年度も引き続き地方自治体との一体的実施施設を駅前等の利便性の高い場所に設置することで、住民サービスの向上に寄与し、新規求職者の開拓、就職件数の目標達成を図る。</li> </ul>

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成29年度の取組方針
5	若者の雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職件数14,984件以上</li> <li>○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数19,005件以上</li> <li>● 若者雇用促進法に係る周知啓発を目的とするセミナーの実施 年20回以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ジョブサポーターの支援による正社員就職決定数 13,992件（進捗率93.4%）（12月末現在）</li> <li>○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の就職件数 16,732件（進捗率88.0%）（12月末現在）</li> <li>● 若者雇用促進法に係る周知啓発を目的とするセミナーの実施 19回（進捗率 95.0%）</li> </ul> <p>・ 学卒ジョブサポーター及び就職支援ナビゲーターによる担当者制個別支援を中心に細やかな就職支援を行うことにより、就職者数は順調に推移しており、いずれも年間目標を達成できる見込みである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新卒応援ハローワークでは、企業説明会用ブース（レギュラーマッチングブース）を設置し、企業説明会をほぼ毎日開催する。また、各学校への出張相談を行い、職業意識形成支援と就職支援を実施する。これにより、今後も新卒者等の正社員就職に向けた支援に取り組む。</li> <li>○ わかものハローワーク及び府内各ハローワークのわかもの支援窓口において、引き続き担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施しフリーター等の正社員就職を推進する。</li> <li>● 若者雇用促進法に関して、合同面接会及び説明会等の機会を活用し、事業主向けセミナーを実施することにより、引き続き周知啓発に取り組む。</li> </ul>
6	女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率88.3%以上</li> <li>● 女性の就職支援及び活躍応援を目的とするセミナーの実施100回以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 重点支援対象者の就職率 92.3% （対目標差+4.0P）</li> <li>● 女性の就職支援等を目的とするセミナー 138回（進捗率138%）（1月末現在）</li> </ul> <p>・ 重点支援対象者に対するきめ細やかな就職支援等の実施の結果、年度目標を達成見込み。</p> <p>・ セミナー実施回数についても順調に推移。加えて、大阪及び堺マザーズハローワークでは民間委託によるセミナーを実施（1月末現在117回）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 重点支援対象者に対する担当者制によるきめ細やかな就職支援を引き続き実施。</li> <li>○ 全体的な新規求職者数の減少傾向が続く中で、魅力あるセミナー等イベントの開催、地方自治体等関係機関との連携や商業施設等における周知広報活動により、新規求職者の掘り起こしに向けた取組の強化を図る。</li> </ul>

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成29年度の取組方針
7	高齢者の雇用対策の推進	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率46.0%以上	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率51.0%（対目標差+5.0P）（12月末現在） ・ 12月末現在において、目標値を上回っており、順調な取組み状況と考えている。 年度目標についても十分達成が見込める。	○ 生涯現役支援窓口での高齢者への就職支援については、順調な取組み状況であり、また効果的であると考えている。来年度においては、生涯現役支援窓口を増設し、更なる高齢者の雇用対策の推進を図る。
8	障害者の活躍推進	○ 障害者の就職件数について、前年度実績（6,427件）以上	○ 障害者の就職件数5,670件（進捗率88.2%） 対前年同期実績：5,097件 対前年同期比：+11.2% （12月末現在） ・ 企業の採用意欲も高く、順調に推移しており、目標は達成見込み。	○ 引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。
9	職業訓練を活用した就職支援	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数6,421件以上	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数6,444件（進捗率100.4%）（12月末現在） ・ 大阪府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と訓練受講者の就職状況を共有。訓練受講者に対して個別担当者制への積極的な誘導や来所日に合わせ企業面接会を実施するなどの取組により、目標を達成。 更なる向上を目指し引き続き取り組みを継続。	○ 引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携の上、的確な就職支援を実施していく。
10	ハローワークサービスのサービス改善・向上と周知	○ ハローワーク利用者の満足度90%以上	○ 利用者満足度調査結果（目標達成） 求職者：97.4% 求人者：95.8% 求職者（出先機関を含む）：97.5%	○ 利用者満足度アンケート調査結果により明らかとなった課題について、ハローワークCS向上委員会及び安定所部会等を活用して解決に取り組み、ハローワークサービスを向上させ、利用者満足の向上を図る。

## II 健康が確保され安全で安心な職場の実現

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成29年度の実行方針
1	労働災害の減少を図るための対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成29年までに平成24年比で労働災害による死亡者数を12%以上減少</li> <li>○ 平成29年までに平成24年比で休業4日以上の死傷者数を14%減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 死亡者数 平成24年 58人 同24年(25.1末) 58人 同28年(29.1末) 50人 増減率 <math>\Delta 13.8\%</math></li> <li>○ 死傷者数 平成24年 8,364人 同24年(25.1末) 7,934人 同28年(29.1末) 7,589人 増減率 <math>\Delta 4.3\%</math></li> <li>・ 死亡災害については平成27年過去最少（47人）を記録したが、平成28年は既にそれを上回っているものの、平成29年の最終目標である51人は達成する水準で推移している。</li> <li>・ 死傷災害については、第三次産業での減少がほとんどみられず、目標達成は厳しい状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 死亡災害防止対策 今後とも、建設業及び製造業を重点とする労働災害防止対策に取り組む。</li> <li>○ 死傷災害防止対策 小売業、社会福祉施設及び飲食店並びに陸上貨物運送事業を重点とする労働災害防止対策に取り組む。 なお、平成29年1月から3月を「集中的取組期間」と定め、小売業、社会福祉施設及び飲食店を重点にさらなる取組を推進しており、その状況を踏まえ、平成29年度も取組を強化していくこととしている。</li> </ul>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成29年度の取組方針
2	メンタルヘルス対策を推進します	● ストレスチェック制度の周知・徹底のため、説明会を2回開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ストレスチェック制度セミナー開催状況 計：4回開催（目標達成）、202人参加 導入編：3回（平成28年9月5日、6日、8日実施） （132人出席） 実践編：1回（平成29年2月3日実施） （70人出席）</li> <li>・ 新たに大阪局版推進計画を发出し、監督署に対し、定期健康診断実施報告を提出した事業場に対する窓口指導等を指示している。</li> <li>・ 平成28年12月1日以降の取組 50名以上の労働者を使用する事業場について、未実施事業場へ是正勧告書交付による指導を行った。検査結果等報告書未提出事業場へは、文書による指導のほか実施状況の把握を行う。 制度の実施に困難を生じている事業場等に対する支援のため、ストレスチェック制度を含めたメンタルヘルス対策の取組事例や、職場改善につなげている好事例を収集する。</li> </ul>	● ストレスチェック制度セミナー（導入編・実践編）開催し、さらなる周知を展開するとともに、50人以上の事業場における未実施事業場に対する是正指導等、これまでに以上に積極的に取り組む。
3	労働保険料等の収納率向上	● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均(73.08%)を上回る収納率を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「平成28年度滞納整理年間業務計画」に基づき、重点事業主を選定し、重点事業主を中心に強制措置を含めた徴収業務を実施した結果 収納率（平成29年1月末）：73.06% 72.68%（前年同期）</li> <li>・ 本年度の全国平均である73.08%に0.02%至らない結果となったが、2月14日には第3期分の口座振替が行われることから、年度末においては、全国平均を上回り目標達成見込み。 ※前年同時期に目標を0.03%下回っていたが、この時期の口座振替を契機に目標を達成。</li> </ul>	● 平成29年度滞納整理年間業務計画を策定し、全国平均を超える収納率の達成を目標に強制措置等を視野に入れた滞納整理に積極的に取り組んでいく。
4	労働保険未手続事業一掃対策の推進	● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続勧奨による成立件数1,200件を目指す。	● 平成29年1月末現在、達成件数1,046件で、達成率は、87.2%となっている。年度末までに目標を達成できる見込みである。	● 平成29年度も目標を1,200件とし、積極的に未手続事業一掃対策に取り組む。



	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成29年度の取組方針
5	雇用保険制度の安定的運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数39,087件以上</li> <li>○ 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を23%（高年齢雇用継続給付金の支給申請にあつては13%）以上、電子申請受付後の処理日数については、原則2.2日以内（繁忙期を除く6月～3月平均）の返戻処理を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成28年4月～11月までの早期再就職者数は、26,523件（進捗率は67.9%）（11月末現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対目標比（11月までの目標値27,388件）3.2%減となっており、資格決定件数の減少もあり年度目標達成は厳しい状況である。</li> </ul> </li> <li>○ 平成28年4月から平成29年1月までのオンライン利用率は資格取得届26.2%、資格喪失届22.3%、高年齢継続給付は14.2%。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資格喪失届の利用率については、平成28年11月以降月平均24.5%で推移しており、目標は達成される見込みである。電子申請受付後の処理日数は、2.6日に留まっている。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 来年度も資格決定件数の減少が見込まれるが、引き続き職業相談窓口への誘導等、就職意欲喚起の取組みを行い、目標数達成を目指す。</li> <li>○ 電子申請については平成28年10月より委嘱した電子申請アドバイザーを活用し、引き続き事業主に対し直接利用勧奨を行うとともに、安定所と連携し電子申請の説明会を行い利用率向上に努める。</li> <li>○ 平成28年1月に導入されたマイナンバーの普及に伴う個人情報漏えいのリスクを回避するため、電子申請の利用数は大幅に増加している。増加する申請に対応するため、本省より示された業務の簡素化を着実にを行うとともに更なる業務効率化及び処理体制の見直しを行い、電子申請受付後の処理日数の短縮に努める。</li> </ul>

### Ⅲ 誰もが活躍できる労働環境の整備・推進

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成29年度の実施方針
1	働き方改革の推進	● 働き方改革セミナーを2回開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 働き方改革セミナー開催状況 開催2回（目標達成） ・8月2日（約300名参加） ・12月16日（約200名参加）</li> <li>● セミナーの内容 【第1回目】 大阪労働局による「女性活躍推進企業について」、[働き方改革について]、「労働時間設定改善について」説明及び取組企業2社による働き方改革事例発表。 【第2回目】 「均等・両立推進企業表彰・受賞企業紹介（2社）」、大阪労働局による「改正育児・介護休業法等について」、「無期転換ルールと高齢者に対する特例」説明及び取組企業2社による働き方改革の事例発表。</li> </ul>	● 来年度も引き続き、働き方改革セミナーを開催（目標2回）し、働き方改革による長時間労働解消、年次有給休暇取得率向上、女性活躍推進等の必要性とその意義が府内で広く理解されるように啓発活動を行う。
2	適正な労働条件の整備	● ワークショップを9回開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ワークショップ開催状況 開催回数9回（目標達成）（5月25日、6月7日、6月14日、7月26日、8月9日、10月7日、10月25日、11月16日、12月15日）。 参加企業数81社 参加人数172名</li> </ul>	● 来年度も引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進に向けたワークショップを長時間労働が多い職種（飲食・流通業等）を中心に開催する。
3	民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進	● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対して説明会を月1回開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働者派遣事業（10回）、職業紹介事業（10回）の説明会を開催し、合計190名の参加があった。順調に開催しており、目標達成を見込む。</li> </ul>	● 引き続き労働者派遣事業や職業紹介事業を行う事業者への法制度の周知徹底を図るため、毎月1回説明会を開催する。

	重点施策	数値目標	達成状況等（1月末時点）	平成29年度の取組方針
4	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い防止のため、事業主に対する説明会を20回開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い防止等に係る改正育児・介護休業法、改正男女雇用機会均等法の説明会を合計37回開催し、目標を達成した。その他各種会議等の機会を利用して周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法改正が予定されていることから、引き続き説明会を開催するなど、改正育児・介護休業法及び改正男女雇用機会均等法の履行確保を図る。</li> </ul>
5	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次世代認定マーク「くるみん」の初回取得件数を前年度実績以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認定件数 8件 進捗率 53.3% （前年同期 11件） （前年度実績 15件）</li> <li>・ 現在前年同期を下回っているが、目標達成に向け引き続き努力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続きあらゆる機会を活用して認定制度の周知に努め、優れた取組を行っている企業の認定取得を進める。</li> </ul>
6	労働法制の普及等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学等における周知啓発セミナーについて、受講者総数3,000人以上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受講者総数3,472名（目標達成）</li> <li>【実施状況】</li> <li>大 学 16校 1,323名</li> <li>短 大 7校 243名</li> <li>専門学校 9校 395名</li> <li>高 校 14校 1,466名</li> <li>計 46校 3,427名</li> <li>（受講者数対前年同期比20.4%増）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大阪府内大学・高校等に対し、セミナー実施勧奨文を郵送するとともに、受講者増をめざし、府内高校進路指導担当者、大学キャリアセンター職員等が集まる会合等で更なる周知を図る。</li> </ul>
7	個別労働関係紛争の解決の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 助言・指導の解決率を前年度実績以上とする。</li> <li>● あっせんの合意率を前年度実績以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成28年度（12月末現在）の助言・指導の解決率は39.3%であり、前年度の46.8%より下回っている。</li> <li>解決率が低下した理由の一つに、いじめ・嫌がらせの問題が背景にある複雑・困難事案が多かったことが挙げられる。</li> <li>● 平成28年度（12月末現在）のあっせん合意率は36.7%であり、前年度の31.3%より上回っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あっせんについては、あっせん参加勧奨リーフレット等を用いて参加率の向上を図る取組を継続して、あっせん合意率の更なる向上を目指す。</li> <li>助言・指導については、いじめ・嫌がらせ等の複雑・困難事案についても、可能な限り、労働契約法の条文や判例等を示す一定程度の所感を述べた上で、紛争当事者の話し合い等を促すことに努め、解決率の上昇を図る。</li> </ul>